令　和　８　年　度

宇都宮市立星が丘中学校保護者と教師の会（ＰＴＡ）

定　期　総　会　資　料

とき　　令和８年４月２８日（火）１５時から

ところ　星が丘中学校　体育館

会　次　第

１．開会のことば
２．ＰＴＡ会長あいさつ
３．学校長あいさつ
４．議長団選出
５．議事
　（１）令和７年度事業報告
　（２）令和７年度決算報告
　　① 一般会計
　　② 特別会計
　　③ 周年事業積立金
　（３）令和７年度会計監査報告
　（４）令和８年度事業計画（案）
　（５）令和８年度予算（案）
　（６）体育・文化活動後援会
　　① 令和７年度決算報告
　　② 令和７年度会計監査報告
　　③ 令和８年度部活動後援会予算（案）
　（７）手をつなぐ親の会
　　① 令和７年度決算報告
　　② 令和７年度会計監査報告
　　③ 令和８年度予算（案）
　（８）令和８年度役員選出
　（９）その他
６．令和７年度役員あいさつ
７．令和８年度役員あいさつ
８．令和７年度正副部長紹介
９．令和８年度正副部長委嘱および紹介
１０.令和７年度給食費決算報告
１１.閉会のことば

…監査報告の押印について…
個人情報保護の観点より、監査報告の押印は原本のみとし、本資料中の印鑑コピーは省きました。

令和７年度事業報告

◆：本部・専門部共同事業

宇都宮市立星が丘中学校　PTA　2026.04.28

部／月	本部	総務部	指導部	保健体育部	広報部	文化部	事業部	学年部
4	9.　入学式 ◆PTA所属部編成 25.　◆定期総会・歓送迎会 25.　新旧役員顔合わせ・引継ぎ 30.　市P連常置・新聞編集委員会代表者会議	17.　総会資料印刷及び準備			9.　入学式取材		※年間活動として ベルマーク活動	
5	13.　役員会（１） 13.　◆理事会（１） 23.　市P連定期総会・常任理事会 28.　昭和地域まちづくり推進協議会総会 28.　魅力ある学校づくり地域協議会(１)	22.　部会（書面）	14.　部会（書面） 30.　下校指導（１）	3.　部会 23.　市P連定期総会 30.　市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会 重要説明会・抽選会	22.　部会		15.　部会	13.　部会
6	8.　市P連ソフトボール大会応援 21.　昭和まつり実行委員会（１）			8.　市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会	8.　市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会取材 27.　体育祭取材	6.　部会（書面）		24.　部会
7	8.　役員会（２）（書面） 8.　◆理事会（２）（書面） 9.　市P連理事会		26.　１日巡回指導体験		18.　広報誌146号発行 26.　１日巡回指導体験取材			
8	2.　市P連学校長・PTA会長研修会 7.　昭和まつり実行委員会（２）							
9	11.　役員会（３） 11.　◆理事会（３）						6.　第1回ベルマーク仕分け・集計	17.　卒業準備金打ち合わせ

部／月	本　　部	総　務　部	指　導　部	保健体育部	広　報　部	文　化　部	事　業　部	学　年　部
10	8.　文化祭協力 9.　昭和まつり実行委員会（３） 11.　二十歳を祝う成人のつどい実行委員会 18.　中間会計監査		8.　文化祭協力	8.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会 重要説明会・抽選会	8.　文化祭取材	8.　文化祭協力	8.　文化祭協力	8.　文化祭協力
11	1.　昭和まつり 8.　県P連 子育てセミナー 12.　魅力ある学校づくり地域協議会 13.　昭和まつり実行委員会（４） 14.　創立７０周年記念式典 16.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会応援　１日目 30.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会応援　２日目		21.　下校指導（３）	1.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会 審判講習会 8.　県P連 子育てセミナー 16.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会 30.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会	1.　昭和まつり取材 14.　創立７０周年記念式典取材 16.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会取材 27.　文化講習会取材 30.　市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会取材	27.　文化部講習会	8.　県P連 子育てセミナー	18.　卒業記念準備
12	16.　新入生保護者説明会		18.　部会（書面）	16.　部会	22.　広報誌147号発行			16.　新入生保護者説明会受付 16.　部会（書面）
1	11.　二十歳を祝う成人のつどい協力 17.　市P連PTA会長会 20.　役員会（５） 20.　◆理事会（５） 22.　◆学校給食・保健委員会	◆ 20.　部会（正副部長選出） ◆	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆　取材	◆ ◆	◆ 20.　部会　（正副部長選出） ◆	中旬～　卒業記念品準備 ◆ ◆ 27.　部会（正副部長選出）
2	12.　魅力ある学校づくり地域協議会（３） 27.　役員会（６） 27.　◆理事会（６）	5.　歓送迎会会場予約 ◆	13.　下校指導（４） 13.　部会 ◆	◆	9.　部会 ◆	5.　部会（書面） ◆	◆	◆ 27.　卒業記念品学校納付
3	10.　卒業式 31.　離任式				6.　広報誌148号発行			
4	3.　会計監査 9.　入学式 ◆PTA所属部編成 28.　◆定期総会 歓送迎会	24.　総会・歓送迎会 資料印刷及び準備 ◆ ◆ 28.　歓送迎会準備・受付	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	9.　新入生学校補助教材 販売協力 ◆ ◆	9.　入学式交通案内 ◆ ◆

＊上記以外に、市P連常置委員会・各種研修会に参加

宇都宮市立星が丘中学校

令和8年度　PTA一般会計予算（案）

（単位・円）

収　　入	7,752,997
支　　出	7,752,997
残　　高	0

1　収　入

（△減）（単位・円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	付　記
会員会費	会員会費	3,663,600	3,663,600	0	(T 50+P 660)×430円×12か月
利　息	預金利息	5,000	25	4,975	利 息
繰越金	前年度繰越金	4,084,397	3,301,797	782,600	前年度繰越金
雑収入	その他	0	0	0	
収入合計		7,752,997	6,965,422	787,575	

2　支　出

（△減）（単位・円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	付　記
PTA運営費		1,235,000	1,235,000	0	
	会議費	225,000	225,000	0	星が丘地区PTA協議会費　他
	分担金費	200,000	200,000	0	市P連会費　他
	渉外費	290,000	290,000	0	保険料　他※1
	通信費	70,000	70,000	0	インターネット活用のホームルーター使用料他
	印刷・消耗品費	450,000	450,000	0	印刷機インク・マスター代
	事務職員費	100,000	0	100,000	PTA事務業務委託
PTA活動費		780,500	820,500	△40,000	
	総務部	10,000	10,000	0	総会準備用品費　他
	指導部	23,500	23,500	0	トランシーバー代　他
	保健体育部	215,000	215,000	0	各種球技大会経費　他
	広報部	300,000	300,000	0	広報誌印刷代　他
	文化部	50,000	50,000	0	研修会費　他
	事業部	12,000	12,000	0	ベルマーク送料　他
	学年部	20,000	0	20,000	
	3学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	2学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	1学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	本部	50,000	50,000	0	歴代校長・PTA会長会補助金　他
	研修補助	100,000	100,000	0	各種研修補助
生徒教育振興補助		1,580,000	1,580,000	0	
	図書費	50,000	50,000	0	生徒閲覧用図書　他
	行事補助費	850,000	850,000	0	体育祭、卒業式会場代　他
	教育活動補助費	50,000	50,000	0	小さな親切運動年会費　他
	研究・研修費	50,000	50,000	0	研究大会参加費　他
	渉外費	30,000	30,000	0	各種会費分担金　他
	環境整備補助費	550,000	550,000	0	カーテンクリーニング　他
体育・文化活動費		242,040	0	242,040	
	中体連分担金	137,040	0	137,040	体育・文化活動後援会から移行
	中文連分担金	5,000	0	5,000	体育・文化活動後援会から移行
	派遣費	100,000	0	100,000	体育・文化活動後援会から移行
周年行事積立		300,000	300,000	0	
	周年行事積立	300,000	300,000	0	積立
特別支援教育補助費		150,000	150,000	0	
	特別支援教育補助費	150,000	150,000	0	手をつなぐ親の会
慶弔費		400,000	400,000	0	
	慶弔費	400,000	400,000	0	慶弔費　祝金　転退職員記念品代
予備費		1,965,457	1,379,922	585,535	
	予備費	1,965,457	1,379,922	585,535	
雑費		1,100,000	1,100,000	0	
	雑費	1,100,000	1,100,000	0	部活動横断幕、振込手数料　他
支出合計		7,752,997	6,965,422	787,575	

※1　PTA活動補償制度・賠償責任保険

令和7年度特別会計決算報告書

1　収入の部		765,029 円
（内訳）	（1） 前年度繰越金	733,705 円
	（2） 新入生補助教材販売委託費	30,000 円
	（3） 利息	1,324 円
2　支出の部		0 円
3　差引残高		765,029 円

差引残高は次年度へ繰越しいたします。

上記のとおり決算報告します。

令和8年　4月　28日

宇都宮市立星が丘中学校PTA会長　　旭野　好紀

監査の結果相違ないことを証明いたします。

令和8年　4月　28日

会計監査　　高橋　恵　　印

会計監査　　山本　公美　　印

会計監査　　小柳　美希　　印

令和7年度周年事業積立金決算報告書

1　収入の部		3,568,444 円
（内訳）	（1） 前年度繰越金	3,153,189 円
	（2） 本年度積立金	300,000 円
	（3） 周年事業お祝い金	110000 円
	（4） 利息	5255
2　支出の部		1,842,573 円
3　差引残高		1,725,871 円

差引残高は次年度へ繰越しいたします。

上記のとおり決算報告します。

令和8年　4月　28日

宇都宮市立星が丘中学校PTA会長　　旭野　好紀

監査の結果相違ないことを証明いたします。

令和8年　4月　28日

会計監査　　高橋　恵　　印

会計監査　　山本　公美　　印

会計監査　　小柳　美希　　印

令和８年度事業計画（案）

◆：本部専門部共通事業

宇都宮市立星が丘中学校　　2026.4.28発行

部／月	本部	総務部	指導部	保健体育部	広報部	文化部	事業部	学年部
4	9. 入学式 10. 市P連常任理事会（４） 15. 市P連理事会（２） ◆ＰＴＡ所属部編成 28. 新旧役員顔合わせ・引継ぎ 28. ◆定期総会 28. 歓送迎会 30. 市P連常置・新聞編集委員会代表者会議	◆ 24. 総会・歓送迎会 資料印刷及び準備 ◆ 28. 定期総会会場準備 28. 歓送迎会準備・受付	◆ ◆	◆ ◆	9. 入学式取材 ◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆ ※年間活動として ベルマーク活動	◆ ◆
5	20. 役員会（１） 20. ◆理事会（１） 25. 魅力ある学校づくり地域協議会(１) 29. 市P連定期総会、常任理事会（１） 昭和地域まちづくり推進協議会総会	◆ 部会	◆ 部会 下校指導（１）	◆ 20. 市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会実行委員会 部会 27. 市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会 要項説明会・抽選会	◆ 部会	◆ 部会	◆ 部会	◆ 部会
6	昭和まつり実行委員会（１） 星中ブロック総会・歓送迎会 7. 県P連定期総会 7. 市P連ソフトボール大会応援 24. 市P連常任理事会（２）			7. 市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会①	広報誌149号発行 7. 市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会取材 前期企画編集会議			
7	1. 体育祭 5. 市P連ソフトボール大会応援 8. 市P連理事会（１） ◆市Ｐ連Ａブロック研修会 31. 市P連学校長・PTA会長研修会	◆	◆ １日巡回指導体験	5. 市P連ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会② ◆	1. 体育祭取材 ◆ １日巡回指導体験取材	◆	◆	◆
8	昭和まつり実行委員会（２）							
9	◆教育フォーラム 10. 役員会（２） 10. ◆理事会（２） ◆星中ブロック４校合同行事 市P連リーダー研修会	◆ ◆ ◆	下校指導（２） ◆ ◆ ◆ 市P連ﾘｰﾀﾞｰ研修会 市Ｐ連生活指導委員会講習会	◆ ◆ ◆ 市P連ﾘｰﾀﾞｰ研修会 24. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会実行委員会	一斉下校指導取材 ◆ ◆ ◆ 市P連ﾘｰﾀﾞｰ研修会	◆ ◆ ◆ 市P連ﾘｰﾀﾞｰ研修会	◆ ◆ ◆	◆ ◆ ◆ 卒業準備金打ち合わせ

月＼部	本部	総務部	指導部	保健体育部	広報部	文化部	事業部	学年部
10	昭和まつり実行委員会（３） 中間会計監査 7. 文化祭協力		7. 文化祭協力	7. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会 要項説明会・抽選会 17. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会 審判講習会	7. 文化祭取材	市P連研修委員会研修会 7. 文化祭協力	7. 文化祭協力	7. 文化祭協力
11	昭和まつり協力 5. 魅力ある学校づくり地域協議会(２) 8. ◆県Ｐ連子育てセミナー 昭和まつり実行委員会（４）反省会 二十歳を祝う成人のつどい実施委員会 15. 市Ｐ連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会応援 29. 市Ｐ連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会応援	◆	◆ 非行・被害未然 防止講演会 下校指導（３）	◆ 15. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会① 29. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会②	昭和まつり取材 ◆ 15. 市P連ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会取材	◆	◆	◆
12	2. 市P連常任理事会（３） 15. 新入生保護者説明会				ベルマーク集計取材			15. 新入生保護者説明会受付
1	二十歳を祝う成人のつどい協力 19. 役員会（３） 19. ◆理事会（３） ◆学校給食・保健委員会 29. 市P連PTA会長会	◆ ◆ 部会	◆ ◆ 部会	◆ ◆ 部会	◆ ◆ 部会	◆ ◆ 部会	◆ ◆ 部会	中旬～ 卒業記念品準備 ◆ ◆ 部会
2	星中ブロック校長・会長会 8. 魅力ある学校づくり地域協議会(３) 26. 役員会（４） 26. ◆理事会（４）	◆	下校指導（４） ◆	◆	広報誌150号発行 ◆	◆	◆	◆
3	11. 卒業式 会計監査 31. 離任式	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
4	入学式 市P連常任理事会（４） 市P連理事会（2） ◆PTA所属部編成 新旧役員顔合わせ・引継ぎ ◆定期総会 歓送迎会	総会・歓送迎会 資料印刷及び準備 ◆ ◆ 歓送迎会準備・受付	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	新入生学校補助 教材販売協力 ◆ ◆	入学式交通案内 ◆ ◆

＊上記以外に、市P連常置委員会・各種研修会に参加

宇都宮市立星が丘中学校

令和8年度　PTA一般会計予算（案）

（単位・円）

収　　入	7,752,997
支　　出	7,752,997
残　　高	0

1　収　入

（△減）（単位・円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	付　記
会員会費	会員会費	3,663,600	3,663,600	0	(T 50+P 660)×430円×12か月
利　息	預金利息	5,000	25	4,975	利　息
繰越金	前年度繰越金	4,084,397	3,301,797	782,600	前年度繰越金
雑収入	その他	0	0	0	
収入合計		7,752,997	6,965,422	787,575	

2　支　出

（△減）（単位・円）

項	目	本年度予算額	前年度予算額	比　較	付　記
ＰＴＡ運営費		1,235,000	1,235,000	0	
	会議費	225,000	225,000	0	星が丘地区PTA協議会費　他
	分担金費	200,000	200,000	0	市P連会費　他
	渉外費	290,000	290,000	0	保険料　他※1
	通信費	70,000	70,000	0	インターネット活用のホームルーター使用料他
	印刷・消耗品費	450,000	450,000	0	印刷機インク・マスター代
	事務職員費	100,000	0	100,000	PTA事務業務委託
ＰＴＡ活動費		780,500	820,500	△40,000	
	総務部	10,000	10,000	0	総会準備用品費　他
	指導部	23,500	23,500	0	トランシーバー代　他
	保健体育部	215,000	215,000	0	各種球技大会経費　他
	広報部	300,000	300,000	0	広報誌印刷代　他
	文化部	50,000	50,000	0	研修会費　他
	事業部	12,000	12,000	0	ベルマーク送料　他
	学年部	20,000	0	20,000	
	3学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	2学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	1学年部	0	20,000	△20,000	学年部に統合
	本部	50,000	50,000	0	歴代校長・PTA会長会補助金　他
	研修補助	100,000	100,000	0	各種研修補助
生徒教育振興補助		1,725,000	1,580,000	145,000	
	図書費	50,000	50,000	0	生徒閲覧用図書　他
	行事補助費	850,000	850,000	0	体育祭、卒業式会場代　他
	教育活動補助費	195,000	50,000	145,000	中体連・中文連分担金　他
	研究・研修費	50,000	50,000	0	研究大会参加費　他
	渉外費	30,000	30,000	0	各種会費分担金　他
	環境整備補助費	550,000	550,000	0	カーテンクリーニング　他
体育・文化活動費		235,800	0	235,800	
	中体連分担金	130,800	0	130,800	体育・文化活動後援会から移行
	中文連分担金	5,000	0	5,000	体育・文化活動後援会から移行
	派遣費	100,000	0	100,000	体育・文化活動後援会から移行
周年行事積立		300,000	300,000	0	
	周年行事積立	300,000	300,000	0	積立
特別支援教育補助費		150,000	150,000	0	
	特別支援教育補助費	150,000	150,000	0	手をつなぐ親の会
慶弔費		400,000	400,000	0	
	慶弔費	400,000	400,000	0	慶弔費　祝金　転退職員記念品代
予備費		1,826,697	1,379,922	446,775	
	予備費	1,826,697	1,379,922	446,775	
雑費		1,100,000	1,100,000	0	
	雑費	1,100,000	1,100,000	0	部活動横断幕、振込手数料　他
支出合計		7,752,997	6,965,422	787,575	

※1　PTA活動補償制度・賠償責任保険

宇都宮市立星が丘中学校 保護者と教師の会（ＰＴＡ）会則

第１章　総則

（名称と事務局）

第１条　　この会は「宇都宮市立星が丘中学校保護者と教師の会（Ｐ・Ｔ・Ａ）」といい、事務局を同中学校内におく。

（目的）

第２条　この会は、保護者と教師が協力して、学校と家庭と社会における、生徒のより良い成長と幸福のために、教育の理解と振興につとめ、会員相互の研修や各種の活動を行うことを目的とする。

第２章　方針

（方針）

第３条　この会は、教育を本旨とする任意加入団体として、次の方針にしたがって活動する。

１．青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体、および機関と協力する。

２．特定の政党や宗教にかたよることなく、また、専ら利益を目的とするような活動をしない。

３．この会、またはこの会の役員の名で、政治活動をしない。

４．教職員の人事、その他学校の運営に干渉しない。

第３章　活動及び組織

（活動）

第４条　この会は、第２条の目的を達成させるために、次の活動を行う。

１．家庭・学校および社会生活において、生徒の福祉増進をはかる。

２．家庭と学校とが緊密な連携をはかり、生徒の生活指導をする。

３．生徒の学習及び生活環境を、よりよく向上させる。

４．保護者と教師の相互理解と密着をはかるため、各種の研修会を行う。

５．生徒の体育・文化活動を援助して、体育・文化の振興をはかる。

６．その他必要と認める事項。

（組織）

第５条　この会の活動を行うため次の部をおく。なお、活動内容については、別紙細則のとおりとする。

１．総務部

２．指導部

３．保健体育部

４．広報部

５．文化部

６．事業部

７．学年部

会員

（会員）

第６条　この会の会員資格は、本校在校生徒の保護者と、本校教職員とする。

（会費）

第７条　この会の会費は、月額４３０円とする。

第５章　役員及び理事

（役員）

第８条　この会の役員は、次のとおりである。

１．会　長　１名（保護者）

２．副会長　５名（保護者４名・教師１名）

３．書　記　５名（保護者４名・教師１名）

４．会　計　４名（保護者３名・教師１名）

５．幹　事　若干名（保護者）

副会長以下の役員の人数については、理事会の発案と総会の了承において、調整は可能とする。

（理事）

第９条　この会の理事は、役員と各部長・副部長とする。

（役員の任務）

第１０条　役員の任務は、次のとおりとする。

１．会長は、会を代表し、会務を総理する。

２．副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その代理をつとめる。

３．書記は、総会および各種会合の議事の記録や、諸通知の発送をする。

４．会計は、会計事務にあたる。

５．幹事は、会の補佐をする。

（役員・理事の選出）

第１１条

１．会長・副会長・書記・会計および幹事は、推薦委員会の推薦を受けた候補者の中から、総会で選出する。推薦委員会に関する事項は、別に細則で定める。

２．部長・副部長は、各部会で部員から選出し、会長が委嘱する。

３．部　長　各１名（保護者）

４．副部長　各３名（保護者２名・教師１名）

（役員・理事の兼任禁止）

第１２条　１人の会員が、２つ以上の役員を兼ねることはできない。

（役員・理事の任期）

第１３条　役員・理事の任期は１か年である。ただし再任を妨げない。欠員補充者の任期は、その残任期間である。

（顧問）

第１４条　学校長は、顧問としてすべての会議に出席し、意見を述べることができる。

第６章　会議

（会議）

第１５条　この会の会議は、総会・臨時総会・理事会・役員会・部会の５種である。

（総会）

第１６条　総会は、この会の最高の決議機関で、定期総会と臨時総会とがあり、いずれも、会長が招集する。定期総会は毎年４月に開き、ＰＴＡ会員の３分の１で成立し、次のことを審議する。

１．前年度の決算および事業報告

２．新年度の予算および事業計画

３．会則の改廃

４．役員の改選

５．その他　この会の運営に重大な影響を及ぼすと思われる事業

臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または会員の３分の１以上の要求があったとき開く。緊急の事態が発生し、臨時総会を開くことが困難なときは、理事会をもってこれにかえることができる。ただし、その場合は事業の内容を次の総会に報告して、承認を求めなければならない。

（理事会）

第１７条　理事会は、総会につぐ重要な機関であって、随時会長が招集して、この会の企画ならびに当面の問題について審議し、その実施を推進する。予算の補正、予備費の流用、および細則・規定の改正は理事会で決定する。ただし、予算の補正については、次の総会に報告して、承認を求めなければならない。

（役員会）

第１８条　役員会は、会長が必要と認めたとき、会長・副会長・書記・会計・幹事によって構成され、理事会に提出する重要事項・その他専門事項を企画検討する。

（部会）

第１９条　部会は、必要に応じて部長が招集し、部の事業計画ならびに当面の問題について審議する。

（議事の決定）

第２０条　議事の決定は、出席者の過半数の同意による。可否同数のときは議長がこれを決定する。

第７章　会計

（経費）

第２１条　この会の経費は、次の収入による。

１．会費

２．事業収入

（会計年度）

第２２条　この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第８章　会計監査

（会計監査）

第２３条

１．この会の会計を監査するために、会計監査（保護者３名）をおく。

２．会計監査の選出・任期は、役員に準ずる。

３．会計監査は、必要に応じ会計を監査する。

第９章　付則

（会員の慶弔）

第２４条　会員の慶弔については、別に定める。

細則

第１条　各部の活動

１．期間　各部の活動期間は、定期総会から次の定期総会までとする。

２．内容

部	活動内容	
総務部	総会準備（議長を含む）・受付 総会資料の印刷・製本	ＰＴＡ歓送迎会準備・受付 学校給食・保健委員会
指導部	下校指導 特別巡回指導 文化祭協力	学校給食・保健委員会 市Ｐ連生活指導委員会
保健体育部	市Ｐ連ソフトボール大会 及びバレーボール大会 （講習会・練習試合等含む）	ＰＴＡ球技大会 学校給食・保健委員会 市Ｐ連保健体育委員会
広報部	広報誌「星が丘」発行 各行事の取材	学校給食・保健委員会 市Ｐ連広報委員会
文化部	講習会・講演会等の開催 文化祭協力	学校給食・保健委員会 市Ｐ連研修委員会
事業部	学校補助教材の販売協力 ベルマーク活動	文化祭協力 学校給食・保健委員会
学年部	学校行事協力（講演会等） 入学式交通案内 ＰＴＡ球技大会応援 新入生保護者説明会協力	文化祭協力 学校給食・保健委員会 市Ｐ連学年学級委員会 修学旅行業者選定委員会

第２条　推薦委員会（会則第１１条第１項に関する細則）

１．任務　推薦委員会は、本会の会長、副会長、書記、会計、幹事および会計監査の候補者を総会に推薦するものとする。

２．構成　推薦委員会の委員は、次のものをもって構成する。

(1) 各部会から１名

(2) 教師から２名

(3) 退会役員

(4) 委員長は、総務部長が務める。

３．解散　推薦委員会は、その任務が終了したときに解散するものとする。

付記　１．この会則は、昭和３１年４月１日から適用する。
２．この改正会則は、昭和４３年４月１日から適用する。
３．この改正会則は、昭和４７年４月２８日から適用する。
４．この改正会則は、昭和４８年４月２７日から適用する。
５．この改正会則は、昭和４９年４月１日から適用する。
６．この改正会則は、昭和５５年５月１日から適用する。
７．この改正会則は、昭和５６年４月２７日から適用する。
８．この改正会則は、昭和５６年１２月１８日から適用する。
９．この改正会則は、昭和５９年４月２６日から適用する。
１０．この改正会則は、平成元年４月２１日から適用する。（会費増額）
１１．この改正会則は、平成６年４月２８日から適用する。（会費増額）
１２．この改正会則は、平成８年４月２６日から適用する。
１３．この改正会則は、平成９年４月２５日から適用する。
１４．この改正会則は、平成１０年４月２４日から適用する。
１５．この改正会則は、平成１１年４月２３日から適用する。
１６．この改正会則は、平成１２年４月２８日から適用する。
１７．この改正会則は、平成１３年４月２７日から適用する。
１８．この改正会則は、平成１４年４月２６日から適用する。
１９．この改正会則は、平成１５年４月２５日から適用する。
２０．この改正会則は、平成１７年４月２８日から適用する。
２１．この改正会則は、平成１８年４月２８日から適用する。
２２．この改正会則は、平成２０年３月１８日から適用する。
２３．この改正会則は、平成２１年４月２８日から適用する。
２４．この改正会則は、平成２５年１月１８日から適用する。
２５．この改正会則は、平成３０年４月２７日から適用する。（会計監査）
２６．この改正会則は、平成３１年４月２６日から適用する。
２７．この改正会則は、令和２年４月２４日から適用する。（第７条会費の増額）
２８．この改正会則は、令和５年４月２８日から適用する。
２９．この改正会則は、令和７年４月２５日から適用する。
３０．この改正会則は、令和８年４月２８日から適用する。

宇都宮市立星が丘中学校保護者と教師の会（ＰＴＡ）慶弔規定

第１条　会員に慶弔ある場合は本規定による。

第２条　本会員・生徒に慶弔があった場合には次のように慶弔の意を表す。

第１項	死亡のとき	香典１０，０００円と供物１基（時価）、会長会葬
第２項	教職員の１親等死亡のとき	香典　５，０００円と供物１基（時価）、会長会葬
第３項	教職員入院１か月以上のとき	見舞金５，０００円、会長見舞
第４項	教職員結婚のとき	祝金１０，０００円

第３条　削除

第４条　会員宅が風害・火災などで甚大な災害を受けたときは、必要に応じ役員会で決定し見舞金１０，０００円を贈る。会長は、見舞いに行く。

第５条

第１項　教職員の転退職のときは、次の基準で記念品を贈る。

勤続年数３年未満	５，０００円
勤続年数３年から６年	７，０００円
勤続年数７年以上および管理職	１０，０００円

第２項　本部役員の退任のときは、記念品を贈る。

第６条　本規定にない慶弔については、理事会の協議によって決定する。
急を要する執行は、会長専決とし、後日理事会に報告し承認を得る。

第７条　本規定運営のための費用は、ＰＴＡ一般会計より拠出する。

第８条　本規定による慶弔にあたっては、一切の返礼を受けないものとする。

付記　１．本規定は、昭和４８年４月２７日より実施する。
従来の規約ならびに一切の慣行は、その時点において消滅するものとする。

２．この改正規定は、昭和５１年４月１日から適用する。

３．この改正規定は、昭和５６年１２月１８日から適用する。

４．この改正規定は、昭和５７年４月２７日から適用する。

５．この改正規定は、昭和６０年４月２０日から適用する。

６．この改正規定は、平成３年４月２４日から適用する。

７．この改正規定は、平成６年４月２８日から適用する。

８．この改正規定は、平成８年４月２６日から適用する。

９．この改正規定は、平成９年４月２５日から適用する。

１０．この改正規定は、平成１０年４月２４日から適用する。

１１．この改正規定は、平成１１年４月２３日から適用する。

１２．この改正規定は、平成２０年１月１７日から適用する。

１３．この改正規定は、平成２１年１月１３日から適用する。

１４．この改正規定は、平成２１年３月１７日から適用する。

１５．この改正規定は、平成２３年４月２８日から適用する。

１６．この改正規定は、令和２年４月２４日から適用する。（第３条元ＰＴＡ会長および元校長への香典の廃止、第５条第１項記念品額改定、第５条第２項退任本部役員への記念品、第７条慶弔費の集金廃止及び慶弔特別会計の廃止）

令和7年度　　体育・文化活動後援会決算報告

（単位・円）

収　　入	3,808,687
支　　出	3,485,170
残　　額	323,517

1 収　入　　（△減）　　（単位・円）

項　　目		予　算　額	決　算　額	比　　較	備　　考
繰　越　金	繰　越　金	448,579	448,579	0	前年度繰越金
会　　費	会　　費	3,351,000	3,358,000	7,000	月額400円×12月, 返金-400円×1人
利　　息	利　　息	10	2,108	2,098	
そ　の　他	そ　の　他	0	0	0	
収入合計		3,799,589	3,808,687	9,098	

2 支　出　　（△減）　　（単位・円）

項　　目		予　算　額	決　算　額	比　　較	備　　考
事　務　費		1,000	0	△1,000	
活　動　費		3,055,509	2,755,460	△300,049	
	(1) 備品・消耗品費	2,355,509	2,335,115	△20,394	各部活動費を切り良くするため、前年度の予算と端数の誤差あり 各部活動体連大会の応援選手派遣費は
	(2) 交　通　費	500,000	240,345	△259,655	全額分配せず、計算式を市選手派遣費と合わせた
	(3) 部活動以外	100,000	80,000	△20,000	祝金　10,000円×5人 ,30,000円×1名
	(4) 運　搬　費	100,000	100,000	0	吹奏楽部運搬費
関東・全国大会派遣費積立費		558,400	558,400	0	関東・全国大会派遣費積立へ
分　担　金		164,680	156,680	△8,000	
	(1) 中体連分担金	159,680	151,680	△8,000	生徒数割り分担金
	(2) 中文連分担金	5,000	5,000	0	定額分担金
雑　　費		10,000	14,630	4,630	銀行振込手数料
予　備　費		10,000	0	△10,000	のし袋・ゴム印
支出合計		3,799,589	3,485,170	△314,419	

3 残金　323,517円は宇都宮市立星が丘中学校部活動後援会に繰り入れます。

上記のとおり決算報告いたします。

令和 8年　4月28日

宇都宮市立星が丘中学校体育・文化活動後援会長　　旭野　好紀

監査の結果相違ないことを証明いたします。

令和　8年 4月28日

会計監査　　高橋　　恵　印

会計監査　　小柳 美希　印

会計監査　　山本 公美　印

令和7年度　体育・文化活動後援会活動費

(1)備品・消耗品費 内訳

60,000　　（△減）　　（単位・円）

部活名		予 算 額	決 算 額	比 較	備　　考
(1)	備 品 ・ 消 耗 品 費	2,355,509	2,335,115	△20,394	
1	野球	77,000	77,000	0	バット、練習球、スコアブック代 他
2	サッカー	96,000	96,000	0	ボール、 他
3	男子テニス	133,000	133,000	0	ボール代 、コートライン他
4	女子テニス	106,000	106,000	0	ボール、かご代 他
5	水泳	156,000	153,100	△2,900	プール使用、なわとび・マット代、 他
6	男子バスケット	170,000	170,000	0	ボール、ボールかご・袋 代 他
7	女子バスケット	60,000	60,000	0	ボール、ボールバッグ代　他
8	バドミントン	250,000	249,404	△596	シャトル代、 他
9	女子バレー	110,000	110,000	0	電子ホイッスル、ボール代 他
10	男子バレー	65,000	65,000	0	ボール代 他
11	卓球	198,000	192,156	△5,844	練習球、ネット 、他
12	剣道	75,000	75,000	0	防具代
13	弓道	225,000	225,000	0	弓代 、巻き藁他
14	吹奏楽	167,000	166,964	△36	会場使用料、楽器レンタル料
15	合唱	67,000	67,000	0	CD代,楽譜代 他
16	演劇	45,000	45,000	0	舞台小道具、大会参加費、施設利用代 他
17	科学	121,000	112,647	△8,353	実験用薬品代、 他
18	美術	150,000	150,000	0	画材、クロッキー帳代 他
19	茶華道	84,509	81,844	△2,665	桶、花器代 他

※　各部への予算額の算出方法は、年度予算額の半分の額を、前年度の各部の比率に応じて配分し
その後、残額を部員数に応じて分配する。（平成20年5月改正）

3 残金　323,517円は次年度に繰り越します。

(2)令和7年度 交通費支給内訳について （単位:円）

	0			合計
	選手派遣費※1	選手派遣費※クラブ	応援生徒旅費※2	
野球	16290			16,290
ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ(男)	47,745		99,060	146,805
ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ(女)	2,835		720	3,555
バレーボール(男)	17,244	2,772	4,050	24,066
バレーボール(女)	40,788		25,200	65,988
サッカー	10,920			10,920
ｿﾌﾄﾃﾆｽ(男)	12,804		30,300	43,104
ｿﾌﾄﾃﾆｽ(女)	15,576		13,620	29,196
卓球	24,759			24,759
剣道	63,768			63,768
弓道	24,060		12,060	36,120
柔道		6,270		6,270
スケート				0
陸上	6,630	6,630		13,260
水泳競技			6,600	6,600
バドミントン	5,724	5,724	34,740	46,188
硬式テニス	180	180		360
吹奏楽			7,455	7,455
合　唱			5,490	5,490
演　劇			1,050	1,050
茶華道				0
科学				0
合計	289,323	21,576	240,345	551,244

は準ずる大会として

※1　宇都宮選手派遣費記載のとおり
※2　体育文化後援会費記載のとおり

3　残ﾀ(4)運搬費について　　（単位:円）

吹奏楽楽器運搬費	0		保護者会へ
合唱部運搬費	0		保護者会へ
演劇部運搬費	0		立替、顧問へ
合計	0		

令和7年度　体育・文化活動後援会関東・全国大会派遣費 決算報告

1. 収　入	3,356,918	円
2. 支　出	538,820	円
3. 残　高	2,818,098	円

1. 収入の部　　（単位:円）

項　　目	決 算 額	備　　考
繰 越 金	2,617,825	前年度より
市選手派遣費	61,620	
全国大会派遣費	115,000	
積立金	558,400	
利　　息	4,073	預金利息
合　　計	3,356,918	

2. 支出の部　　（単位:円）

項　　目	決 算 額	備　　考
関東中学生弓道大会派遣費	56,500	
関東中学校水泳大会派遣費	392,730	
全日本中学校陸上競技大会派遣費	89,590	
合　　計	538,820	

3. 残金　　2,818,098　　円は次年度に繰り越します。

上記の通り決算報告いたします。

令和　8年　4月28日

宇都宮市立星が丘中学校体育・文化活動後援会長　旭野　好紀

監査の結果相違ないことを証明いたします。

令和　8年　4月28日

会計監査	高橋　恵 印
会計監査	小柳　美希 印
会計監査	山本　公美 印

令和8年度　　部活動後援会予算(案)

（単位・円）

収　　入	8,161,527
支　　出	8,161,527
残　　額	0

1 収　入

（△減）　（単位・円）

項　目		今年度予算額	前年度予算額	比　較	備　考
繰越金	繰越金	323,517	448,579	△125,062	体育・文化活動後援会繰越金
会費	会費	3,330,000	3,351,000	△21,000	6,000円×555人(部員)
保険料	保険料	508,000	0	508,000	800円×555人(部員) 2,000円×32人(指導者)
繰入金	市補助金	4,000,000	0	4,000,000	2,500円×50回×2人×16クラブ
利息	利息	10	10	0	
その他	その他	0	0	0	
収入合計		8,161,527	3,799,589	4,361,938	

2 支　出

（△減）　（単位・円）

項　目		今年度予算額	前年度予算額	比　較	備　考
事務費		1,000	1,000	0	
活動費		7,696,527	3,055,509	4,641,018	
	(1) 備品・消耗品費等	3,088,527	2,355,509	733,018	
	(2) 交通費	0	500,000	△500,000	廃止
	(3) 部活動以外	0	100,000	△100,000	PTA一般会計予算へ移行
	(4) 運搬費	100,000	100,000	0	吹奏楽部楽器・演劇部大道具運搬費
	(5) 保険料	508,000	0	508,000	800円×555人(部員) 2,000円×32人(指導者)
	(6) 指導者謝金	4,000,000	0	4,000,000	2,500円×50回×2人×16クラブ
関東・全国大会派遣費積立費		444,000	558,400	△114,400	関東・全国大会派遣費積立へ
分担金		0	164,680	△164,680	
	(1) 中体連分担金	0	159,680	△159,680	PTA一般会計予算へ移行
	(2) 中文連分担金	0	5,000	△5,000	PTA一般会計予算へ移行
雑費		10,000	10,000	0	
予備費		10,000	10,000	0	
支出合計		8,161,527	3,799,589	4,361,938	

宇都宮市立星が丘中学校部活動後援会会則

第１章　名称および目的

第１条　　本会は、宇都宮市立星が丘中学校部活動後援会といい、事務局を宇都宮市立星が丘中学校内におく。

第２条　　本会は、星が丘中学校の部活動が円滑に推進できるように支援することを目的とする。

第３条　　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

１．部活動の活動費に関すること。

２．部活動が関東・全国大会、またはそれに準ずる大会に参加する際の派遣費に関すること。（部活動後援会派遣費支給規定による）

３．「地域展開した部活動（地域クラブ）」の管理・運営に関すること。

４．その他、本会の目的達成のために必要と認められる事業に関すること。

第２章　会員および賛助会員

第４条　　本会の会員および賛助会員は、次の者とする。

１．会員は、部活動に加入している宇都宮市立星が丘中学校在校生の保護者、またはこれに代わる者とする。

２．賛助会員は、本会の趣旨に賛同する者とする。

第３章　役員

第５条　　本会に次の役員をおく。

１．会　長　（ＰＴＡ会　長）

２．副会長　（ＰＴＡ副会長）

３．書　記　（ＰＴＡ書　記）

４．会　計　（ＰＴＡ会　計）

５．幹　事　（ＰＴＡ幹　事）

第６条　　本会に、顧問をおくことができる。

顧問は学校長とする。

第７条　　役員の職務は次のとおりとする。

１．会長は、会務を統括し、本会を代表する。

２．副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その代理をつとめる。

３．書記は、議事録を整理保管するとともに庶務にあたる。

４．会計は、本会の会計事務にあたる。

５．幹事は、会の補佐をする。

第８条　　役員の任期は１年とする。ただし再任を妨げない。

第４章　会議

第９条　　本会の会議は総会および役員会とし、会長がこれを招集する。

第１０条　会議の開催は次のとおりとする。

１．総会は年１回開催し、事業・決算報告、予算、会則等審議する。

２．規定の審議は役員会で行ない、ＰＴＡ理事会で承認を得る。

第５章　会計

第１１条　本会の経費は、会費、賛助金、その他の収入をもってあてる。

１．会費は、生徒一人あたり年額 6,000 円とする。

２．会員は、前項の会費のほか、年間 800 円の保険料を負担する。ただし、保険加入が不要と認められる部活動については、この限りではない。

３．会費および保険料は、年度当初に部活動ごとに徴収する。

４．途中入部の場合も会費および保険料は同額とし、途中退部の場合は返金しない。

第１２条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第６章　会計監査

第１３条　監査の方法は次のとおりとする。

１．この会の会計を監査するために、会計監査（ＰＴＡ会計監査）をおく。

２．会計監査の選出・任期は、役員に準ずる。

３．会計監査は、必要に応じ会計を監査する。

付　　則　　この会則は、令和８年４月２８日から適用する。

部活動後援会 派遣費支給規定

第１条　目的

本規定は宇都宮市立星が丘中学校部活動後援会（以下、後援会と称する）会則第３条第２項を受け、本校の生徒及び引率者を関東・全国大会に参加させるにあたり、その活動が円滑かつ有効に遂行できるために、派遣費の支給規定を定めるものである。

第２条　協議

後援会長は派遣費の支給について、必要に応じ役員、本校関係職員、当該部顧問及び保護者会代表で協議し、役員会で決定する。

第３条　基金

１．後援会費の派遣費を充てる。

２．県中体連からの補助金を充てる。

３．宇都宮市からの補助金を充てる。

４．その他

第４条　使途

１．中体連主催の関東・全国大会に参加するための必要経費

２．上記の大会に準ずる大会に参加するための必要経費

（ただし、招待による参加は対象外とする）

・ 吹奏楽部においては東関東吹奏楽コンクール、全国吹奏楽コンクール、全国アンサンブルコンテスト

・ 合唱部においては関東合唱コンクール、全国合唱コンクール、NHK 合唱コンクール、声楽アンサンブルコンテスト

・ その他の部においては必要に応じ、本規定第２条により協議する。

第５条　会計

派遣費の会計は後援会の会計が担当し、監査は後援会会計監査が担当する。

第６条　経費規定

１．生徒（大会要項に示された人数）

（１）交通費

・ 星が丘中学校から大会会場および宿泊場所までなど移動にかかる費用

・ 原則として公共交通機関を利用する。

・ 開催地によっては、新幹線等の指定席特急料金、飛行機の利用を認める。
グリーン席･指定席の利用料金は支出しない。

・ 借り上げバスの利用について
〇競技、開催場所、交通事情によっては借り上げバスの利用を認める。
但し公共交通機関を利用した場合の運賃換算の総額を支給上限とする。
必要に応じて、有料道路料金を支給する。

〇バスの大きさは人数を考慮し、適切と認められた範囲でチャーターする。
〇バスに空席が出来た場合、同乗者の利用を妨げない。

・ タクシーを利用した場合は、領収書を添付する。

（２）宿泊費

・ 県外で宿泊が必要と認められた場合のみ支給し、上限を一人１泊 10,000 円とする。

・ 前泊、後泊は状況に応じ、協議する。

（３）大会参加費

・ 大会要項に示された基準額を支給する。

（４）食費

・ 昼食費は大会要項に示された場合のみ基準額を支給する。

２．引率者（大会要項に示された人数）

・ 交通費･宿泊費･食費を生徒の支給規定に準じ支給する。食費は １ 食の上限を 1,000 円とする。

３．支給額について

・ １つの部活動の関東大会・全国大会等の支給額は、生徒数に関しては上限を大会要項に示された人数で計算し、支給する。

・ 引率の職員の経費は全額支給とする。

４．支給対象となる大会数について

（１）１つの部活動が、１会計年度中に第６条３の規定通り受給できる大会数は、関東大会（または関東甲信越大会・東関東大会）１回、全国大会１回とする。支給を申請する大会はその部活動で判断できる。

（２）第 6 条の 4.(1)の回数を越えて参加する大会については、中体連または市に申請し、交付を受ける。

５．その他

（１）大会要項に示されたもの以外については原則として派遣費を支給しない。
ただし、大会に参加する上で、どうしても派遣が必要な場合（バドミントンシングルスのパートナー等）は、その都度協議する。

（２）予選敗退等、主催者の規定の中で発生したキャンセル料等は、経費に含む。

（３）学校長または学校を代表する職員、およびＰＴＡ役員の派遣については、必要に応じ１大会につき各１名の派遣費支給をすることができる。

（４）楽器運搬費等は必要に応じて協議する。

細　則

１．部活顧問は、事前に経費見積書を会計に提出し、第２条の定めるところによる協議を経て、必要と認められた概算支給（総支出経費予定額の８割）を大会出発前に受け、

帰校後、経費精算書を会計に提出し精算を行う。

２．第２条による協議事項が生じた場合、その都度これを記録として残す。

３．第４条２の申請を行う場合には、負担経費の明細・大会要項・参加費領収書写し・登録メンバー表など参加したことを証明する書類の添付を必須とする。

４．派遣費については、当該年度の収入および支出の状況により協議し、第６条の経費規定によらない場合がある。

付　則

この規定は、令和８年４月２８日から適用する。

令和7年度　星が丘中手をつなぐ親の会　決算報告

1.　収入	150,000	円
2.　支出	150,000	円
3.　残高	0	円

1.　収入の部　　△は減　　（単位:円）

項　　目	予算額	決　算　額	増　減	備　　考
特別支援教育費	150,000	150,000	0	PTA会計より
繰　越　金	0	0	0	
雑　収　入	0	0	0	
合　　計	150,000	150,000	0	

2.　支出の部　　△は減　　（単位:円）

項　　目	予算額	決　算　額	増　減	備　　考
校外活動費	20,000	12,520	△ 7,480	校外学習補助金
教材･教具費	124,000	131,460	7,460	学習プリント印刷，調理実習材料等
分　担　金	3,000	1,700	△ 1,300	栃特連分担金
雑　　費	3,000	3,000	0	愛の募金
手数料	0	1,320	1,320	振込手数料
合　　計	150,000	150,000	0	

上記のとおり決算報告いたします。

令和8年 4月28日

宇都宮市立星が丘中学校手をつなぐ親の会会長　　旭野　好紀

監査の結果相違ないことを証明いたします。

令和8年 4月28日

会計監査　　高橋　恵　　印

会計監査　　山本　公美　　印

会計監査　　小柳　美希　　印

令和8年度　星が丘中手をつなぐ親の会予算(案)

1　収入の部　　150,000円

△は減　　(単位:円)

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　考
特別支援教育費	150,000円	150,000円	0	PTA会費より
繰越金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合　計	150,000円	150,000円	0	

2　支出の部　　150,000円

△は減　　(単位:円)

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	備　考
校外活動費	20,000	20,000	0	合同行事参加費補助金等
教材･教具費	123,000	124,000	△ 1,000	
分担金	2,000	3,000	△ 1,000	栃特連分担金
雑　費	3,000	3,000	0	愛の一円募金
手数料	2,000	0	2,000	振込手数料
合　計	150,000	150,000	0	

宇都宮市立星が丘中学校手をつなぐ親の会会則

（総則）

第１条　本会は、宇都宮市立星が丘中学校手をつなぐ親の会といい、事務局を同中学校内に置く。

第２条　本会は、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの教育の振興と充実を図り、あわせて社会的自立を援助することを目的とする。

第３条　本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

１．本校特別支援教育における指導と設備の充実を図るための事業。

２．本校特別支援教育に対する理解と協力を得るための事業。

３．その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

（会員）

第４条　本会は、本校のＰＴＡ会員をもって組織する。

（役員、顧問及び会計監査）

第５条　本会の役員は、次のとおりとする。

１．会　長　（ＰＴＡ会長）

２．副会長　（ＰＴＡ副会長）

３．書　記　（ＰＴＡ書記及び特別支援学級担任）

４．会　計　（ＰＴＡ会計及び特別支援学級担任）

５．幹　事　（ＰＴＡ幹事および特別支援学級保護者）

第６条　本会に、顧問を置くことができる。顧問は、学校長とする。

第７条　本会に、会計監査を置く。会計監査は、ＰＴＡ会計監査がこれを兼ねる。

第８条　会長は、会務を統括し、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれに代わる。

書記は、議事録を整理保管するとともに庶務にあたる。

会計は、本会の会計事務にあたる。

幹事は、会の補佐をする。

顧問は、役員会に出席し意見を述べることができる。

会計監査は、本会会計を監査する。

（会議）

第９条　本会の会議は、総会・役員会の２種とする。

総会は、年１回とし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

総会は、会則の改正・事業及び決算承認・事業案及び予算案審議・その他会の運営に重要な事項の審議を行う。

役員会は、随時必要なときにこれを開催する。

役員会は、総会議案の審議・その他必要な事項の審議を行う。

（会計）

第10条　本会の経費は、ＰＴＡ会計からの繰入金、及びその他の収入をもってあてる。

本会の会計年度は毎年４月１日に始まり、３月３１日に終わる。

（付則）

１．本会則は平成２２年４月２８日から適用する

宇都宮市立星が丘中学校ＰＴＡ組織図

